

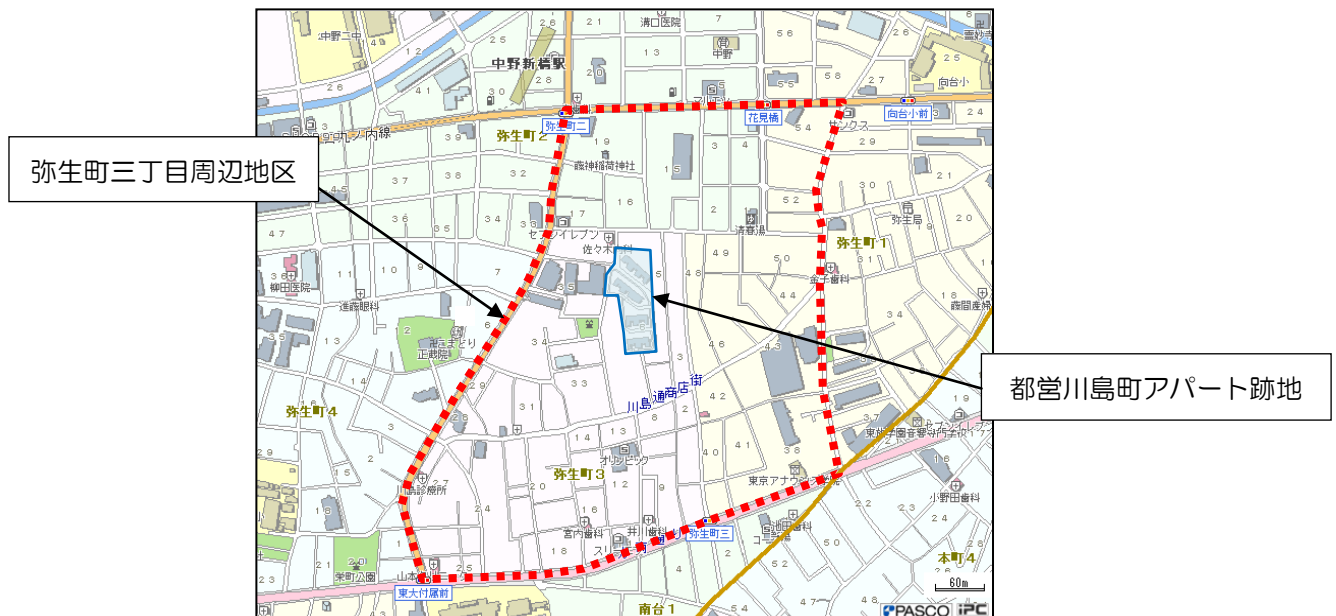
木密地域不燃化10年プロジェクトの不燃化特区先行実施地区の選定結果について

【要旨】

平成24年8月31日に、木密地域不燃化10年プロジェクト不燃化特区の先行実施地区に、弥生町三丁目周辺地区が選定された。今後、都・区共同で当地区のまちづくり検討及び整備プログラムの作成を進め、都の特別の支援を受けながら、まちづくりを実施していくこととなった。

1. 地区の概要

弥生町三丁目周辺地区(約21.3ha)は、木造住宅密集地域を抱え、狭あい道路、行き止り道路が多く、災害時の危険性が高いことから、都の「防災都市づくり推進計画」における重点整備地域に指定されており、防災性の向上が緊急を要する課題となっている。



2. まちづくりの基本的考え方

(1) まちづくりの進め方

当地区においては、既にまちづくりの会や意見交換会、ニュース発行を重ね、地域の方々とまちづくりの議論を始めており、今後も地域の方々と情報を共有しつつ、都・区共同でまちづくりの検討を進める。

不燃化特区として都の特別の支援を受けながら、誰もが安心して暮らすことができる、今後のモデルとなるようなまちづくりの実施を目指す。

(2) 整備の方向性

- 災害に強いまちの実現に向け、狭あい道路や行き止り道路の改善を通じた避難経路網の形成とともに、燃えにくい建物への建替えや防災機能の充実等を図る。
- 都営川島町アパート跡地をまちづくりの種地として活用しながら、これを核としたコア事業を実施し、避難経路等の都市基盤の整備、周辺の防災性改善を進める。

3. 今後の予定

平成24年9月～	整備プログラムの検討・作成（都・区共同）
平成24年11月	不燃化特区制度（案）の公表（都）
平成25年3月	不燃化特区制度の創設、不燃化特区の指定（都）
平成25年3月	整備プログラムの認定（都）
平成25年4月～	整備プログラムの実施（合意形成、都市計画決定、事業化等）